発行月：平成27年5月　家族新聞　第388号

環境教育「まず、今できることから」

歴史に学ぶ

発行所：地域環境活性化協議会
編集者：代表幹事　髙橋賢一
連絡先：市民活動支援センター
尾張旭市渋川町三丁目5番地7
（渋川福祉センター内）
TEL 0561-51-2878

旅人は想う　伊根の舟屋

平成27年5月13日北近畿の旅をなのしんだ。特に丹後半島のすばらしさは、食・美・景三要素がバランスよく、誰れが訪ねても、人生満足度最高点である。

一階が船のガレージで二階が居室になっている「伊根の舟屋」は、伊根湾沿いに水際ぎりぎりに約230軒が群として建ち並んでいる。

その独特の景観とそこに息づく人々の暮らしから、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、日本で最も美しい村連合」にも加盟している。

舟屋は江戸時代の中期（1800年代）前後から存在しているとされ、当時は茅葺の屋根で網を干す必要性から床板はなかった。

生活の基盤は道を隔てて山側にある母屋にあり漁業中心の生活は現在まで引き継がれている。

現在は伊根の舟屋と口ケ地としてよく利用されている。（ええにょほ、男はつらいよ、釣バカ日誌）等懐しい舟屋です。

たゞこの町も若者の移住転出で高齢者ばかりになってる現状から「舟屋の暮らし」を考え、地域資源の持続性を考える講演会も開催されている。

又大学の教授達でテーマは見出された舟屋集落の伊根まなびの変容、漁村集落の空間構成と暮らしの持続性と言うように、なかなか現実味のあるテーマとなっているので、このようなことが皆さんの保存地区としての大きな力になっているのではないか。

町の人達にインタビューすると、やはり最後は環境モラルをみんなで守ることが、まちづくりの最大の武器だと民宿経営者は述べている。観光に力を入れるのもよいが、この地区の価値感が分ってくれる人を歓迎すると言っていた。

旅に想う

枯れゆく海が語る「近視眼」

近頃の緑ベーコンは薄ぎを極め、透き通る脂は希少性を呼びます。調査捕鯨が禁じられた日本異なる食文化への無理解と水産国の落月。

ルーツーは海を守る幸を守る熱意と知恵では世界のお手本らしい厳しい掟を守る方が結局は得、自然の恵みに長く浸する工夫が必要。

漁師は量より質にこだわり、安い幼魚で掟をむだに使うことはない。減りすぎた魚、棒は禁漁となる。

「仕掛小道」（漁獲掟）はいずれ成計（水産資源）を追い込むとみます。